

認知科学をもちいた広田弘毅の研究

—太平洋戦争期の政策決定過程を事例に—

竹田 勇吉

日本大学大学院総合社会情報研究科

Application of Cognitive Science to Kouki Hirota

—A Case of Policy Making Process to The Pacific War—

TAKEDA Yukichi

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

Using a cognitive science approach which applied the cybernetic theory of decision by John. D. Steinbruner, it became clear that the Hirota diplomacy decision was carried out with subjective rationality. Furthermore, a cognitive science analysis also revealed the political stance of Hirota, and that there was a principle system of the Pan-Asianism in the foreign policy especially. As for further studies I want to add the case study using these analytical skills, whereby show responsibility for the pacific War.

1. はじめに

1941年7月2日の御前会議で「日米開戦辞せず」という国の命運を左右する重大な決定が為された。決定の主たるメンバーであった近衛文麿首相、東条英機陸相、松岡洋右外相は戦後になって、また最高指導者全員が極東軍事裁判において、戦争を惹き起す事を欲していなかったと証言した。

ではなぜ最高指導者の本意ではない重大決定が為されてしまったのか。丸山真男は、これらの証言は最高指導者の自己弁護であり、既成事実への屈服と権限への逃避であると断定しているが⁽¹⁾、いずれにしろ非合理的な政策決定が為されたことは事実である。ではなぜ太平洋戦争の開始にあたってこうした決定が為されてしまったのか。

非合理的な開戦決定の原因に関しては、先行研究に大別して三つの論調があるように思われる。一つは明治憲法体制に由来する政治的統合力の欠如が原因だったとする論である⁽²⁾。二つめは陸軍が国防国家体制への道を求めたことが開戦不可避とさせたというものであり⁽³⁾、三つめは近衛文麿の唱える「国際正義と東亜新秩序」路線が、英米中蘭による枢軸

包囲網との全面対決を不可避にしたという論である⁽⁴⁾。このように実際の政策、行動、事件等の分析から導かれた結論は一樣ではない。おそらくそれは、研究者が入手した情報の認知、選択、優先順位などに違いがあるからである。共通の結論に到達するには、科学的で客観的な手法による分析が必要であろう。

そこで筆者は、認知科学の手法をもちいて、太平洋戦争の政策決定者の内面を分析することを試みることにした。いままでのところ太平洋戦争の戦争責任は、極東軍事裁判での外国人判事の追及は別として、日本人自身によっては総括的におこなわれたことがないと思われる。筆者がこのテーマを取り上げたのはそのため、本稿はこれから続く一連の作業の中の最初の成果である。

2. 本稿の研究手法と分析事例

2.1 分析の手法

本研究では、政策決定過程の分析に認知科学的手法を用いる。このような手法は、従来の政治史研究では例が少なく、本研究もなお試論的な性格を持た

ざるをえない。しかし、太平洋戦争開始に帰結する政治過程の科学的論理的解明に一石を投ずることができるのではないかと考える。

本研究における認知科学分析では、個人的な意志決定のプロセスを基本にもちい、選択、評価といった決定の行為にスタインブローナーの理論を適用する⁽⁵⁾。この理論によれば、人間というのは最適解を求めて合理的な選択をするよりも、限られた情報を元にむしろきわめて単純化されたモデルにしたがって、認知的不協和や価値のトレードオフをさけ、心理的に抵抗の少ない選択をするとしている。今回は、この単純化されたモデルを意思決定の規則として仮設定する。この規則に沿って内外の政治行動や事件を政策決定者がどのように認知するかを判定し、認知構造図を作成する。そして認知構造図によって、政策決定者がどのような思考過程を踏んで政策を決定していったか分析する。このような認知構造図をもちいた政治過程分析としては、山本吉宣・谷明良の日米経済摩擦の研究がある⁽⁶⁾。

2.2 本稿での事例研究—広田弘毅の分析

今回は、事例研究の対象者として、いわゆる A 級戦犯の一人であった元首相の広田弘毅を取り上げる。広田は、太平洋戦争に至る過程の政策決定に重要な役割を果たした政治家の一人であり、また彼の組織した内閣の時に軍部による政治の間接支配が決定的に深まったとされているからである。

当時の評論家、馬場恒吾は「広田は総てを隠忍して組閣することを慫慂され、完全無抵抗主義を採って内閣を組織した」⁽⁷⁾と述べているし、五百旗頭真など現代の研究者の多くも、圧力を増す軍部に対する広田の姿勢は、要するに屈服や諦めであると断じている。極東国際軍事裁判では、広田の積極的な協和外交がとりあげられ、擁護する意見も聞かれたが、結局は A 級戦犯として死刑に処せられることになった。それゆえ、現在でも広田に同情の念を抱く日本人は少なくない。

結論を先取りして言うと、今回の認知科学的分析によれば、広田の政策決定は、客観的もしくは第三者的に見ると不合理なようではあっても、広田自身の内面では合理的な決定であった。広田の政治姿勢、

とくにその外交方針の基底には、「大アジア主義」という明確な信条体系があったのである。そのことが認知科学的分析によって浮き彫りになった。以下広田外交の顛末を要約的に述べた後、手順に従い結論まで明らかにしていきたい。

2.3 広田外交の顛末概要

広田弘毅は 1878 年、福岡市に生まれた。早くから玄洋社と関係し、東京大学卒業後、外務省にはいる。駐蘭公使・駐ソ大使を歴任後、斎藤実内閣の外務大臣に就任し、広田内閣成立まで外相を努める。総理大臣辞職後、第一次近衛文麿内閣で再度外相に任命された。広田は、太平洋戦争前の重大な時期に総理大臣を 11 ヶ月、外務大臣を合計 3 年 5 ヶ月務めた昭和前期の代表的政治家である。その外交姿勢は「広田外交」と呼ばれるほど特徴あるもので、太平洋戦争に至る日本の進路に重大な影響を与えたことは間違いない。

1933 年の外相就任直後の五相会議で広田が提案した外交方針は、(1)満州国の健全な発達を最優先課題、(2)日本主導の直接対話方式による日中提携、(3)連盟脱退問題の緩和はワシントン体制の再編で再構築すること、の三つであった。この外交方針は、米国への日米共同宣言提案や英国への日英不可侵協定案となって具体化する。しかし、ワシントン体制の再編で再構築するという広田の構想は、東洋における覇権争奪を意図していると受け取られ、また新ワシントン体制の構築のねらいもあるとみなされ、米、英、中三国から拒絶されてしまう。さらに、日本がワシントン条約破棄を通告したことで、日米間の関係修復も不可能になった。

広田外交は破綻ともいえる状況になり、ここで広田は日中提携の強化で中国を再建し、アジアにおける日本の地位を認めさせる方針を選択する。その選択で広田外交の瓦解を阻止することにした広田は、日中親善外交の推進演説や日華大使交換を実行に移す。蒋介石も、経済建設計画の遅れなどから、時間稼ぎとして親日政策を採択する。しかしながら日中関係改善の兆しがみえたこの時期に、現地日本陸軍は華北地方から蒋介石の影響を排除する華北分離工作を開始する。広田外交にとって、軍部との調整、

軍部統御が最大の課題となってきた。

広田も外務省も、軍部統制派に対しては政策研究会をもってまで接近し、彼らと組むことで陸軍との摩擦は乗りきれると考えていた。しかし統制派の中堅層が陸軍の実権を握るにつれ、満州経営でも対中国政策でも、統制派の構想は穏健なものから過激なものになっていった。そこで広田は、日中国交の全面的調整に関する案、広田三原則を作成するが、現地軍は中央部の指示を無視して、冀東防共自治委員会の成立を強行する。広田三原則をめぐる日中交渉の前提が崩れさり、広田案は国内的にも対外的にも説得力を失い空文と化した。広田三原則に沿う日中外交が崩壊したことは、日本側もこれを否定できなくなった。

日米間の関係修復が不可能となり、日英協調の最後のチャンスも失い、そして日中外交が崩壊したその時期に、岡田啓介内閣の後を受け広田内閣が成立する。組閣時、広田は自主積極外交を標榜するが、もはや明確な内容を盛り込むことが出来ず、防共協定など軍部主導の方針が策定されていった。防共協定締結の結果、広田の対英米協調外交は完全に道を塞がれた。また、日中国交調整会議も、関東軍を背景とする内蒙古政府軍による緩遠工作によって、交渉を打ち切られる。こうして広田にとっても、軍事力を背景とした外交工作以外に残された道はなくなった。広田は、一方では終始一貫外交交渉による紛争解決を追求してきたが、他方ではそれが不可能な場合に、武力行使に出ることを容認してきたことも事実である。

3. 政策決定過程の分析

分析は次のステップですすめ、その詳細を 3.1 項から順次説明する。

- 3.1 個人の意思決定プロセスの適用
- 3.2 広田の認知的構造の設定
- 3.3 意思決定の規則を仮設定
- 3.4 広田弘毅の政治行動・事件関連図作成
- 3.5 要因判定と認知構造図作成
- 3.6 認知構造図から広田の思考過程推定
- 3.7 広田外交の実証データーとモデルの検証

3.1 個人の意思決定プロセスの適用

一般に個人レベルの意思決定は、①選択プロセス、②心理的なオペレーション、③認知的構造、の三層構造的なものとされている⁽⁸⁾。近年のモデルでは、認知的構造をブラック・ボックスではなく、ホワイト・ボックス化して扱っている。この明示化された認知的構造が、合理的な判断に適用される。しかしそれは与えられた情報のもとでの最良の判断であり、誰がみても得られる最適解ではない。むしろ人間は、多くの場合、自らの意思決定を単純で誤りの多いモデルに頼っており、認知的に狭量な存在であると考えられている⁽⁹⁾。この意思決定モデルを適用する。

3.2 広田の認知的構造の設定

認知的構造をホワイト・ボックス化して意思決定に適用するため、認知的構造の構成要素であるスキーマ、スクリプト、信条体系、オペレーショナル・コードを政策決定者毎に具体化する必要がある。構成要素の概念については『政策決定の理論』⁽¹⁰⁾を参照し、要素を具体化した。

[スキーマについて]

スキーマとは、物事の理解に先立って存在するという意味では生得的であるが、学習や体験によって絶えず修正が加えられる。人間は、単純化された世界像認識装置としてスキーマをもつことになる。つまり、スキーマというのはプロトタイプの知識の枠組みと考えればよい。

広田が政策情報を受け入れるときの知識の枠組みは、大アジア主義の構成要素の一つである「東洋の盟主・日本」という思想であったとみられる。外相就任後の五相会議で自らの考えをこう述べている。

「帝国指導のもとに日満支三国の提携共助を実現し、これにより東洋の恒久的平和を確保し、ひいて世界平和の増進に貢献するを要す。」⁽¹¹⁾

日本の指導による東洋の平和が主題となっている。また、その後の議会演説でも同様の主題を述べており、広田にとって「東洋の盟主・日本」の実現が至上命題であったことがわかる。この命題が、広田にとっては様々な情報を「入力」するかどうかの決め手、すなわちゲートになったと考えられる。

[スクリプトについて]

スクリプトは物事の順序や手続に関する知識である。広田は、第一に、事に当たっては泰然自若としてこれを処理することを信条にした。これは柔道の自護体精神から得たものである。第二に、広田は、人望、知識の点からみて能吏ではあったが、孤高独善主義の人物であるともいわれた。しかも、いざとなれば政治力もある、まさに能吏であった⁽¹²⁾。第三に、先手対応の処理を特徴とした。種々の場面で先手対応の発言や行動がみられ、これは広田の得意とする行動パターンだったようである⁽¹³⁾。

[信条体系について]

広田の信条体系の基礎は大アジア主義である。それは、スキーマである「東洋の盟主・日本」は勿論のこと、ワシントン体制破棄の主張や満州国を所与の権益とみる認識などで明らかである。初瀬龍平の定義によると⁽¹⁴⁾、欧米列強のアジア侵略に抵抗するために、日本を盟主としてアジア諸国に団結を呼びかけるのが大アジア主義である。しかしそれは単なる連帯のメッセージではなかった。一方では西欧国家体系を排撃否定する思想を持ちながら、他方では日本のアジア侵略を正当化する意図をも含んでいた。それが日本の大アジア主義にほかならなかった。「東洋の盟主・日本」は大アジア主義に包摂される政治思想なのである。

[オペレーショナル・コードについて]

オペレーションに関係する広田の信条は、第一に「政治とは現状に適合する改革である」というもので、それは外相就任後の『日本外交の基礎』という論文でも明らかである⁽¹⁵⁾。第二は、「外交は国家間のパワーゲームである」とするもので、これも上記の論文のなかで明言されている。第三には、「交渉は機運の熟するのを待って、ねばり強く、幾度でも出直せば、所期の目的を貫徹することができる」というもので、これは澤田謙の広田弘毅傳を見ると明らかである⁽¹⁶⁾。以上の構成要素を整理した認知構造を示したのが表1である。

3.3 意思決定の規則を仮設定

認知的に狭量な人間が集まる集団においては、集団の意思決定は、一連の選択肢の損得を試算した上で、優先順位をつけるという合理的モデルにはなり

にくい。スタインブルーナーによれば、人間は認知

表1 広田弘毅の認知的構造

要素	広田弘毅の認知的構造
スキーマ	東洋の盟主・日本
スクリプト	a.泰然自若処理 b.能吏,孤高独善主義 c 先手対応処理
信条体系	A 大アジア主義 B.国際協調 ⁽¹⁷⁾
オペレーショナル・コード	①政治とは、現状に適合する改革 ②外交とは、国家間のパワーゲーム ③交渉とは、機運が熟するまで ねばり強く

的一貫性を維持しながら、物事にルーティン的に反応するというサーモスタットに似た性格を持っているという。具体的に言うと、希望的観測、起って欲しくないことを心理的にあらかじめ除去してしまい、安易なかたちで自動的に判断を下してしてしまう。さらに、自己の信条体系と矛盾するものを避けたがる心理的メカニズムも作用する⁽¹⁸⁾。

太平洋戦争期には、事態はきわめて錯綜し、情報も混乱していた。しかも、短時間のうちに次々と重大決定をしなければならなかった。それゆえ、政策決定者たちは、認知的一貫性を維持しながら、事態にルーティン的に反応していくほかならなかったと考えられる。ルーティン的な反応が、意思決定の規則に化したとみなして、実験的に仮設定した(図1)。

仮設定したフローチャートや基準を定めた理由は以下のとおりである。スキーマとは、人間が知覚するものを積極的に選択するときのメカニズムである。従って、スキーマによる判定が第一のステップと考えた。スクリプトというのは、人間の行動の知識や記憶に関して、典型的な順序や流れを記述したものであり、これを選択のステップとした。また、人間は一貫した信条体系を維持しようとするから、スキーマ、スクリプトに反する情報でも信条体系に合致すれば入力あるいは選択するとした。さらに順位づけの段階では、実行段階を考慮し、オペレーション

に関する信条に適合するものがまず選択され、そのなかでの優先順位は、因果関係の要因数に左右されるとした。因果のリンク数が多いということは、解決は困難であるけれど、構造的な安定性を求めるにはその解決が最優先になると考えた。

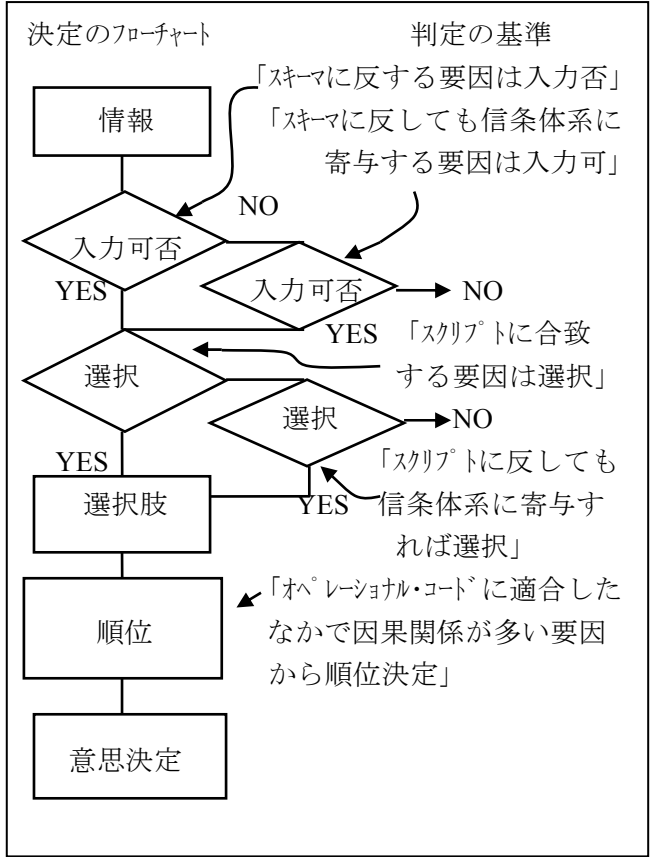


図1 意思決定の規則

3.4 広田弘毅の政治行動・事件関連要因図作成

1920年代後半から約10年間、広田弘毅の政治行動や関連する事件を82個の要因として設定した。これをまとめたのが文末の表3である。さらにこれらの要因の間の因果関係を先行研究より求め、関連要因図を作成している。これらの要因及び関連要因図から意思決定に寄与した要因と連鎖関係を導き出す。

判定に影響を与える因果関係数の大きい要因は表4に示した。

3.5 要因判定と認知構造図作成

本稿では下記に示した広田の四大政策決定を分析対象にする。

- ①76 なぜ広田は組閣時、軍の容喙を許したか
 - ②79 なぜ軍部大臣現役制の要求をのんだか
 - ③81 なぜ国策の基準・南北併進を容認したか
 - ④82 なぜ防共協定を結んだか
- これらの決定がいかなる要因によってなされたか、摘出方法について次の事例で説明してみたい。

事例 なぜ広田内閣は組閣時、軍の容喙を許したか

[表3:76]広田内閣組閣に関係する要因を関連要因図より選ぶ。この事例の場合、下記の表2に要因として示してある。次に意思決定の規則にのっとりこれらの要因を、「入力するのか」「選択するのか」判定した後、優先順位づけを行う。結果の事例は判定の過程を含め判定表、表2に掲載している。

表2 広田内閣が軍の容喙を許した要因の判定表

要因	スキーマ	スクリプト	信条	コード	要因数	順位
60	○	b	B	②	6	3
67	○	a	A	①	12	1
70	○	c	B	②	8	2
73	—	—	—	—	(13)	
75	○	c	A	①	12	1
77	—	—	—	—	(8)	

凡例
60:議会演説、67:国体明徴、70:三原則、73:2, 26 事件
75:肅軍、77:容喙
○:入力する —:しない A,a,① は表1参照

76(組閣)の優先順位1は67の国体明徴、75の肅軍である。そこで67と75についても同様な判定を行い、優先順位1の要因を選び出す。このように優先順位1の要因の連鎖をたどってつぎつぎに、76に関連する要因すべてを判定する。判定の結果、優先順位1と2に決定された要因を結び認知構造図を作成する。同様な手順により、79(現役制)、81(国策の基準)、82(防共協定)についても判定を繰り返し、四大政策の認知構造図を完成させる。

3.6 認知構造図からの広田の思考過程の推定

認知構造図（次頁）の中央を縦に貫く要因が、広田が四大政策を決定したとき最優先した認知要因で

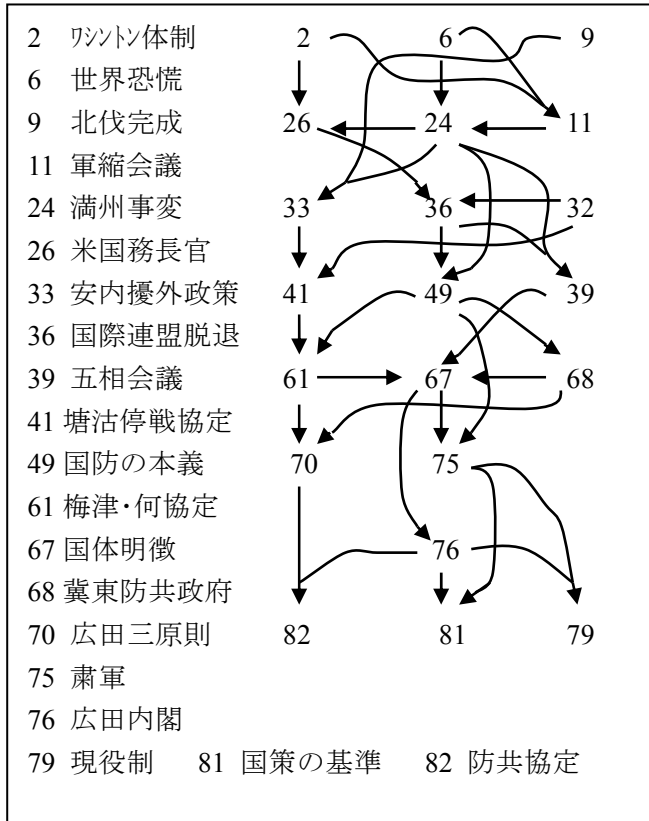


図2 四大政策決定の認知構造図

ある。これらの要因の連鎖をたどれば、広田外交の構築、展開、そして瓦解の危機に至る一連の流れが見えてくる。この流れと実証データにもとづく広田外交とを比較検討し、今回仮設定した理論モデルの有効性を検証してみたい。

表5 認知構造図からみえてきた広田外交の流れ

広田外交の流れ	広田が認知した最優位要因
(1) 広田外交の構築	24 満州事変
↓	36 国際連盟脱退
(2) 広田外交の展開	49 国防の本義
↓	67 国体明徴
(3) 広田外交の瓦解	75 肅軍
	76 広田内閣

3.7 広田外交の実証データとモデルの検証

(1) 広田外交の構築

外務省は、満州事変のもたらした満州国建国と連盟脱退という二つの負の遺産を、外交上の所与の前提とした上で、列国の極東政策、中国の対日政策、そして日本の内政（外務省と陸軍係）の三つを、同時に満たす均衡点を模索しなければならなかった。外相となった広田は、就任後の五相会議において、政策案を自ら作成し出席者の同意を得ている。具体的には日本主導のもとでの日満支三国の提携共助の実現、対日宥和の兆しをみせ始めた蒋介石政権との直接交渉、1935年の海軍軍縮会議での紛糾をにらんだ対米方策、そして緊張緩和を目指した対ソ連政策などである。

このとき広田外交を構築形成するために次ぎのような政策の柱が決定されている。すなわち、満州事変の産物である満州国の健全な発達、二国間直接交渉による中国との講和実現、そして連盟脱退により緊張する列強との関係緩和であった。つまり広田が最優位とした認知要因は、実態として広田外交構築段階から組み入れられていたのである。（下線部は広田が認知した最優位要因）

(2) 広田外交の展開

広田が2年間の駐ソ大使から外相に転じたとき、もっとも当惑したと思われるのが陸軍中央の派閥対立である。動向を探るため皇道派の鈴木貞一とも接触したが、結局広田の選択は、反共イデオロギーの立場からソ連との軍事的対決姿勢を崩さない皇道派よりも、当面の緊張緩和を志向する統制派＝陸軍中央に近づくものとなった⁽¹⁹⁾。外務省では、統制派の構想は自分たちと大差ないとの認識から実務レベルの関係者が中心になって、矢次一夫や大蔵公望らの国策研究会を通して⁽²⁰⁾、統制派との提携を模索していく。そこには外相の広田も加わっていた。外務省と軍部統制派の政策距離は縮小し、認識のギャップも埋められていくことになる。

このように広田と統制派との密着関係は検証できた。しかし、広田が統制派の構想を全て認知していたとはいえない。統制派の構想が具体化するの、片倉衷ら尉官クラスが作成した「政治的非常事変勃

発に処する対策要綱」が始まりとされる⁽²¹⁾。この要綱には国防国家構想の原型が提示されていた。たとえば、満州国の承認と中国の分割統治工作、対米露支戦争を顧慮した昭和 10 年、11 年の国防計画、行政機構の抜本的改革、既成政党解散の政治改革、反資本主義的な経済統制の断行など、極めて重大な構想が盛り込まれていた⁽²²⁾。この構想は軍中央内部での閲覧＝機密にとどまったので、広田がその内容にいたるまで認識していたとは考えにくい。

統制派の構想の一部が明らかにされるのは、「国防の本義と其強化の提唱」と題する陸軍省のパンフレットである。これは、国防国家へ改編するための総力戦体制の構築を提唱するものであった⁽²³⁾。その強化策のなかには、軍部主導の政治体制、あるいは大胆な行政改革など、ファシズム国家的な提案は前面には出ていなかった。したがって、広田が外相時代に知り得た統制派の構想というのも内容としてはこのレベルのものであり、これを中心に据え調整を図ったと推定される。石原莞爾、武藤章、片倉衷らの陸軍中堅層が、下克上をもってしても現状を打破したいという強烈な決意と実行力を持っていたことを、広田はこの段階では認識できていなかった。広田外交の展開段階において、国防の本義が最優位の要因に認知されていたことは検証できたが、統制派に潜む危険性を広田が認知していなかったことも明らかである。

広田外交の展開には統制派との提携が必要であり、広田も外務省も、軍部統制派にはしきりに接近を図った。そして統制派と組むこと、すなわち国防の本義を生かすことで陸軍との摩擦は乗りきれると考えていた。しかし国防の本義から広田が認識し得たのは、統制派の総力戦体制構想のみであって、統制派の構想に潜むファシズムの危険性を、広田は見逃すことになった。

(3) 広田外交瓦解への抵抗

皇道派は極めて精神主義的かつ反動的な国内政策で、穏健派からは受け入れられず、また現状維持的な対中政策で陸軍中堅層＝統制派からも見限られ、さらには五相会議での敗北もかさなり、荒木陸相は退陣することになった。こうして皇道派が後退し、

反皇道派的な穏健派が統制派と提携していったため、政策形成に陸軍中堅層の過度な容喙を許すことになっていった。

勢力挽回の機をうかがっていた皇道派は国体明徴運動で反撃を開始する。軍部統制の必要性が再認識させられることになった。統制を素すという点では皇道派を嫌悪していた広田ではあるが、国体明徴運動については共鳴していた可能性がある。広田は、ソ連から帰国した後待機中の一年間に、軍部や民間右翼団体との親交も広げていった⁽²⁴⁾。たとえば国粋主義団体の国維会や、松井石根主催の大アジア協会などにも参加している。国維会というのは、日本精神を掲げて「政教の維新」を唱える結社で⁽²⁵⁾、金鶏学院の安岡正篤を精神的指導者としていた。広田は、大アジア主義の信奉者であるとともに、明確な国体護持論者であったと考えられる。国体明徴が広田内閣の所信のなかに織り込まれるのは当然であった。

広田外交は、日中提携と対英米協調とを同時に志向していた。米国は東アジアにおける日本の地位向上を認め、新たな均衡状態を容認すると広田は考え、現状を再定義する日米協定の締結を申し入れたが、ワシントン体制への挑戦と受け取られ米国から拒絶される。同様に海軍力のパリティーについても拒否され海軍軍縮条約は破棄されてしまう。その代替案として対英米不可侵協定を提起したがこれも挫折する。それでも広田は、対英米関係の緊張緩和のため日中提携の促進を企図し、重光次官の作成した「日支提携に関する基礎条約案」を具体化させる⁽²⁶⁾。

広田が対中政策構想を実行に移そうとしていた 1934 年末、彼の構想とは相反する陸軍の華北分離政策が開始される。しかしそれに臆することなく、広田は 1935 年初頭に「今年は特に支那問題に外交を集中する」との決意を示した。1 月の 67 議会では、蒋介石政権を中国の正当な政府として認め、不脅威、不侵略の演説を行い、日中関係改善の意欲を披露した⁽²⁷⁾。こうして広田外交の継続には軍部の統制が最大の課題となった。広田外交の瓦解を阻止するための最優位の要因は、国体明徴運動への対応であり、また最後の切り札は肅軍であった。対軍部統制力の確保は常に広田の最優先事項だったのである。

では、広田外交のバックボーンとなった考えは何

か。1934年1月、外相就任後最初の議会での演説で広田が強調したのは、東亜における平和維持の全責任は日本が負うというものであり、列国はそうした日本の地位を認識すべきであるとの主張である。主張のバックボーンはまさしく大アジア主義であった。前出の定義によると、欧米列強のアジア侵略に抵抗するため、日本を盟主としてアジア諸国の団結を呼びかけるのが大アジア主義である。しかもそれは、一方では西欧国家体系を排撃否定し、他方では日本のアジア侵略を正当化する意図を含んでいた。それが日本の大アジア主義にほかならなかった。まさに広田外交の原理もこの定義にそうものであった。広田が大アジア主義に深く共鳴していたであろうことは、玄洋社との親密な関係や頭山滿との50年余にわたる交遊からも推定できる。頭山の次の発言などは、広田の主張にほとんどそのまま重なるものである。

「日本の指導により支那の政治的欠陥を矯め、日本の資本と、日本の技術とを以って、支那無限の宝庫の扉を開いてやり、誠心誠意、努力してやったならば必ずや支那一部国民抗日の迷惑も醒めよう。資源も本格的に活動するであろう。」⁽²⁸⁾

広田の認知構造図から求めた一連の要因[満州事変－連盟脱退－国防本義－国体明徴－肅軍－内閣]は、広田が内閣の組閣の際、また内閣での重要政策決定の際、最優位と認知していたものである。今回明らかになったのはまさにそのことである。これにより今回仮に設定した分析の論理の有効性もある程度検証できたのではないと思われる。これまでの通説では、広田の政策決定は、軍部の力に屈服した結果であるとか、現実への諦めの結果であるというものであった。しかし実はそうではなく、広田は自らの信条体系やスキーマに基づいて、主体的積極的に政策決定を続けていたのである。また、広田の一連の主張や行動を分析すると、そのバックボーンとして大アジア主義が浮かびあがってきた。

4. 広田外交の総括

政治指導者の政策決定過程に対して、認知構造がいかに重要な役割を果たしているかを明らかにするため、広田外交と、幣原および重光外交とを表6をもとに比較検討してみたい。

この表からいえることは三つある。

第一は、三者とも国際政治に対する認識が当然のことながら政策に反映していることである。つまり認知構造が政策に影響していることになる。

表6 外交指導者の認識と政策

	国際政治に 対する認識	外交の役割	対中国政策
幣原	政治の作動原 理は経済主義	経済主義の阻 害要因の除去	内政不干渉と 軍事介入拒否
重光	中国ナショナリズム への対処	ナショナリズムを国 際政治に包摂	満州権益の保 持と中国の非 植民地化
広田	ワシントン体制の 再編	東洋に日本覇権 体制構築	満州権益保 持と中国再建

注：幣原と重光の認識は酒井哲哉の研究を引用⁽²⁹⁾

幣原の経済発展主義は、第二次大戦後、資本主義経済が一人勝ちになることを予見した先行的な認識である。非植民地化要求に対する重光の感受性は、ベルサイユ会議で一気に高められたとされている。広田の大アジア主義に基づく認識は、岡義武の研究にあるように、明治以後多くの日本人によって唱えられた思想であったが⁽³⁰⁾、その自己中心主義的な発想や主張はアジア諸国からも理解を得られず、けっきょく日本の孤立しかもたらさなかった。

第二は、外交に関する点である。広田は、外交は国家間のパワーバランスであるとし、軍事力を背景とした外交を考えていた。これに対して幣原は経済力、重光は政治力が前面に立つ外交を展開しようとした。軍事力に頼る広田の外交観は、結果的には軍部の政治介入を許し、外交政策の自由度を狭めたに過ぎなかった。

第三は対中国政策の違いである。広田は幣原、重光とは異なり、中国の統治能力について疑念をもち、辛亥革命に対しても否定的な意見を持っていた。広田の認知構造のなかには、国民政府成立以前の中国観が根強く生きていたと思われる。ここにもやはり大アジア主義が強く影響していたと考えられる。幣原や重光に比べて、広田の対中国政策の基調が強硬だ

ったのは、こうした中国観に立っていたからである。

5. おわりに

本研究の試みた分析方法では、長期間で広範囲にわたる政治行動や事件の全てを取り上げ、そこから政策決定者の認知構造を利用して情報を絞り込み、次いでそれらの優先順位もまた決定者の認知構造を基に判定するという方法をとった。つまり政策決定者の内面の思考過程をたどっていったのである。それゆえこれは主観的な合理性をもつ分析であるといえる。

本研究では、広田弘毅個人の認知構造という主観的要素が、そのまま政策決定に反映していたという結論になった。これは前述のとおり通説とは異なるものである。広田弘毅の外交その他の政策決定は、諦めやテロへの恐怖、あるいは軍部の強要による結果ではなく、彼自身の信条や確信に基づくものだったのである。それゆえ広田弘毅には太平洋戦争開戦に対する明確な政治責任があったと結論できる。

今回の研究によって二つの成果と課題が確認できた。第一の成果は、これまで客観的には非合理的と思われていた政策決定が、認知科学的アプローチを適用して分析した結果、主観的合理性をもつ意思決定であったことが明らかになった。

第二の成果は、政策決定の分析には認知科学が有効であることを示したことである。広田弘毅が、協和外交を継続して大アジア主義を実現することに挫折した原因は、彼のオペレーショナル・コードの「外交とは国家間のパワーゲーム」という思想にあると思われる。今回の分析から明らかになったように、広田が一貫して最重要視していたのは軍部の統制である。「東洋平和を維持する使命」を深く信じて外相に就任した広田は、あくまでも統制のとれた軍事力を前提にしたうえで、力の外交を効果的に押し進めようとした。しかしながら軍部の一部が独走して得たような軍事的勝利は、けっして外交の勝利と結びつかなかった。

現代の国際政治においても、武力の行使だけでは事はうまく進まない。働きかける者と働きかけられる者との心理的な駆け引きや、双方の価値観や政治社会の認識、多様な要因を把握し対処しなくければ、

自分のビジョンに沿うように他人を行動させることができないことがわかる⁽³¹⁾。

いずれにせよ今回の研究によって、客観的には非合理的な政策決定でしかないものが、政策決定者自身の頭のなかでは、主観的合理性を持った意思決定だったということを明らかにすることができた。論者の最終的な研究目標は、太平洋戦争の総括的責任論の解明である。今後事例研究の数を増やし、分析手法についてさらなる検証をおこない、最終目標を達成することが課題と考える。

〔注〕

- (1) 丸山真男『現代政治の思想と行動』未来社、1957年、102-112頁。
- (2) 細谷千博他編『太平洋戦争』東京大学出版会、1993年、545頁。
- (3) 細谷千博他編『太平洋戦争』東京大学出版会、1993年、33頁、602頁、119頁。
- (4) 入江昭『太平洋戦争の起源』東京大学出版会、1995年、95-104頁。
- (5) John Steinbruner, *The Cybernetic Theory of Decision*, Princeton : Princeton U.P., 1974.
- (6) 日本政治学会編『政策科学と政治学』岩波書店1984年、67-88頁。
- (7) 馬場恒吾「立ち上がる政治家」『中央公論』1937年
- (8) 白鳥令『政策決定の理論』東海大学出版会、2001年、2-5頁。
- (9) 有賀貞他編『講座国際政治2』東京大学出版会、1996年、75-76頁。
- (10) 白鳥令『政策決定の理論』東海大学出版会、2001年、7-10頁。
- (11) 外務省記録、A・1・0・N○9、帝国の対外政策関係一件、五相会議関係。
- (12) 城山三郎『落日燃ゆ』新潮社、1986年、123頁。
- (13) 原田熊雄『西園寺公と政局第三巻』岩波書店、1967年、151-189頁。
- (14) 初瀬龍平『内田良平の研究』九州大学出版会、1980年、22-29頁。
- (15) 広田弘毅「日本外交の基礎」『中央公論』第49

- 巻、1934 年、137-145 頁。
- (16) 澤田謙『広田弘毅傳』伝記刊行会、1937 年 259-282 頁。
 - (17) 重光葵『昭和の動乱上』中央公論社、1952 年、117-118 頁。
 - (18) 有賀貞他編『講座国際政治 2』東京大学出版会、1996 年、87-89 頁。
 - (19) 井上寿一『危機のなかの協調外交』山川出版社、1994 年、179-181 頁。
 - (20) 日本近代資料研究会編『大蔵公望日記』第一巻、昭和 9 年 3 月 31 日。
 - (21) 吉田裕「軍財抱合の政治過程」『歴史評論』第 408 号、板倉書房、1984 年、
 - (22) 片倉衷『片倉参謀の証言 叛乱と鎮圧』芙蓉書房、1981 年、30-204 頁。
 - (23) 奏郁彦編『軍ファシズム運動史』河出書房新社、1972 年、321-339 頁。
 - (24) 馬場恒吾『中央公論』昭和 11 年 4 月号、1936 年、116-122 頁。
 - (25) 中村勝範『満州事変の衝撃』勁草書房、1996 年、159-163 頁。
 - (26) 外務省記録 A・1・1・No.93 帝国の対支外交政策関係一件第四巻、No.19.
 - (27) 帝国議会衆議院議事速記録 64、第 67 議会上、東京大学出版会、1984 年、89 頁。
 - (28) 吉田靱明『巨人頭山満翁は語る』感山荘、1939 年、24-25 頁。
 - (29) 近代日本研究会編『協調政策の限界』山川出版社、1989 年、61-90 頁。
 - (30) 岡義武「国民的独立と国家理性」『近代日本思想史講座 8』筑摩書房、1961 年、9-63 頁。
 - (31) スタンレー・ホフマン『没落か再生か』天野恒雄訳、白水社、1977 年、7-9 頁。

(Received: September 30, 2008)

(Issued in internet Edition: November 1, 2008)

表3 広田弘毅関連の政治行動・事件表

外交関連	政治状況	軍部関連	中国関連
1 アジア主義	2 ワシントン体制	3 満州権益・国家革新	4 ナショナリズム
5 オランダ公使	6 世界恐慌	7 張作霖爆殺	8 蒋介石軍総司令
			9 北伐完成
10 ソ連大使	11 ロンドン会議	12 陸軍一夕会	13 中国新関税協定
	14 統帥権問題	15 桜会	16 国民に告げる書
	17 三月事件	18 満蒙問題私見	19 不平等条約破棄
20 ソ連不干渉	21 十月事件	22 満蒙解決大綱	23 連盟提訴
		24 満州事変	25 中華ソビエト政府
26 米国務長官	27 リットン調査団	28 上海事変	29 蔣・汪合作
30 日ソ協定	31 血盟団事件	32 満州国	33 安内擾外政策
	34 5.15 事件		
35 外相就任	36 連盟脱退	37 熱河作戦	38 中共抗日宣言
39 五相会議	40 石井派遣	41 塘沽停戦協定	42 米国借款
	43 対華覚書	44 帝国国策	45 廬山軍官学校
			46 第五次剿共戦
47 盟主演説	48 対米メッセージ	49 国防の本義	
50 日本外交	51 天羽声明	52 士官学校事件	53 蔣新生活運動
54 華北政策		55 非常事変対策	56 紅軍長征
57 破棄緩和	58 ワシントン条約破棄		59 中国評論
60 議会演説		61 梅津・何協定	62 毛沢東指導権
	63 菊池機関説攻撃	64 相沢事件	65 蒋介石対日方針
66 大使交換	67 国体明徴	68 冀東防共政府	69 中国幣制改革
70 広田三原則	71 内閣調査局	72 現下国策重点	
73 2.26 事件	74 斎藤陸軍攻撃	75 肅軍人事	
76 広田内閣組閣	77 陸軍内閣に容喙	78 軍部大臣現役要求	79 広田現役要求承認
80 国策大綱案	81 国策基準容認	82 防共協定締結	

表4 因果関係数が多い要因

要因	因果関係数	要因	因果関係数
1. 24 満州事変	11(IN)+21(OUT)=32	6. 73 2.26 事件	6+7=13
2. 39 五相会議	9+7=16	7. 34 5.15 事件	5+7=12
3. 36 連盟脱退	6+10=16	8. 67 国体明徴	5+7=12
4. 49 国防の本義	6+9=15	9. 75 肅軍人事	6+6=12
5. 11 ロンドン軍縮会議	2+12=14	10. 76 広田内閣	8+4=12

注：因果関係数で IN はその要因が影響をうけた数であり、OUT は他の要因に影響を与えた数である。この数字はその要因が直接影響をうけた、あるいは与えた数であり間接的な要因数はふくまれていない。